

**「こども図書館船（仮称）」公式ウェブサイト制作・運用業務に係る  
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）**

次のとおり、企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年6月13日

こども図書館船事業実行委員会  
会長 池田豊人

**1 公募に付する事項**

- (1) 委託業務名 「こども図書館船（仮称）」公式ウェブサイト制作・運用業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和7年3月31日
- (3) 契約限度額 1,800,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 「こども図書館船（仮称）」公式ウェブサイト制作・運用業務仕様書（別紙1）のとおり

**2 応募資格**

次に掲げる要件を満たす者とし、ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとし、

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。  
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者であること。

**3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知**

**(1) 提出書類**

応募希望者は、応募意思表明書等（提出様式1）及び香川県税納税証明書（未納のない旨の証明）を提出してください。

ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）は、同証明書の提出は不要です。

また、提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

**(2) 受付期間**

令和6年6月13日（木）から6月20日（木）の午後5時15分まで（土日・祝日を除く。）

**(3) 提出方法**

電子メール（PDF形式に限る）で、下記10のメールアドレスに送付してください。

ただし、香川県税納税証明書の原本は、下記10の住所に郵送してください。

※提出した際には、電話連絡願います。

**(4) 応募資格要件の確認結果の通知**

応募意思表明書等を提出した者に対し、令和6年6月24日（月）までに応募資格の確認結果を電子メールで通知します。

応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

#### 4 質問書の提出

##### (1) 提出書類

応募意思表明書を提出した者で、この公募について質問がある場合は、質問書（提出様式2）を提出してください。口頭による質問は受け付けません。

##### (2) 受付期間

令和6年6月13日（木）から6月20日（木）の午後5時15分まで（土日・祝日を除く。）

##### (3) 提出方法

電子メール（PDF形式に限る）で、下記10のメールアドレスに送付してください。

※提出した際には、電話連絡願います。

##### (4) 回答日

令和6年6月24日（月）までに、電子メールで回答します。

#### 5 企画提案書等の提出

##### (1) 提出書類

応募資格要件に適合した者は、企画提案書等（提出様式3）を提出してください。

なお、提案は1応募者当たり1案とします。

##### (2) 受付期間

令和6年6月24日（月）から7月3日（水）の午後5時15分まで（土日・祝日を除く。）

##### (3) 提出方法

電子メール（PDF形式に限る）で、下記10のメールアドレスに送付してください。

※提出した際には、電話連絡願います。

#### 6 説明会

本業務についての説明会は開催しません。

#### 7 失格事由

提出された企画提案書等が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは、失格となります。

(1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

(2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていない等、企画提案書等が公告で示した要件に適さないとき。

(3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

#### 8 審査及び選定方法

こども図書館船事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、「こども図書館船（仮称）」公式ウェブサイト制作・運用業務に係る審査基準（別紙2）に基づき、「こども図書館船（仮称）」公式ウェブサイト制作・運用業務プロポーザル方式審査委員会において、書面審査を行い、採用者を選定します。

選定の結果（評価点数及び委員からの評価内容を含む。）については、5の企画書提出者全員に電子メールで通知します。

## 9 委託契約の締結

- (1) 実行委員会は、選定された採用者と予算の範囲内で委託契約を締結します。
- (2) 委託契約の締結に当たっては、「こども図書館船（仮称）」公式ウェブサイト制作業務仕様書（別紙2）及び企画提案書等の内容を協議の上、契約事務を進めるため、今回提出の見積金額が契約金額とならない場合があります。
- (3) 受託者は、契約の範囲内で、「こども図書館船（仮称）」公式ウェブサイト制作業務について、実行委員会の指示に従うものとし、実行委員会の意見により提案内容を変更できるものとしします。
- (4) 実行委員会は、「こども図書館船（仮称）」公式ウェブサイト制作業務委託契約書（案）（別紙3）に記載した条項の変更には、原則として応じないものとしします。また、委託業務に係る委託料や成果物に関する知的財産権の取扱い等は、同契約書（案）のとおりとしします。

## 10 応募・照会先

〒765-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号（地域活力推進課内）

こども図書館船事業実行委員会事務局

担当者：篠原、大野、滝本

電子メール：xj1544@pref.kagawa.lg.jp

TEL：087-832-3476

## 11 スケジュール

- |          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 6月13日（木） | 公募公告開始、応募意思表明書及び質問受付開始         |
| 6月20日（木） | 公募公告終了、応募意思表明書及び質問受付締切         |
| 6月24日（月） | 応募資格要件の確認結果通知、質問への回答、企画提案書受付開始 |
| 7月3日（水）  | 企画提案書受付締切                      |
| 7月中旬     | 書面審査結果通知、契約手続き                 |

## 12 その他

- (1) 企画提案に要する経費は、各応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 仕様書等を公募以外の目的に使用することは禁じます。
- (4) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とします。